

盛岡広域振興局長告示第10号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

平成26年1月24日

盛岡広域振興局長 杉原 永康

- 1（1）道路の種類 一般国道
（2）路線名 281号
（3）変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
岩手郡葛巻町葛巻第7地割字元町94番5地先から93番8地先まで	新	m 36.3～9.3	m 70.0
	旧	17.4～7.8	70.0

- （4）変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

- ア 場所 盛岡広域振興局土木部岩手土木センター
イ 期間 平成26年1月24日から同年2月24日まで

- 2（1）道路の種類 一般国道
（2）路線名 340号
（3）変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
岩手郡葛巻町葛巻第7地割字元町93番8地先から江刈第5地割字四日市1番2地先まで	新	A m 11.0～7.2	m 295.0
		B 23.6～9.4	275.0
	旧	A 11.0～7.2	295.0

- （4）変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

- ア 場所 盛岡広域振興局土木部岩手土木センター
イ 期間 平成26年1月24日から同年2月24日まで